付属資料

付属資料

- 1. ETPS/L 教育カリキュラム
- 2. 計画地の位置
- 3. 既存建物配置図
- 4. 既存建物平面図
- 5. 建物の現状
- 6. 将来計画図
- 7. 屋根の現状
- 8. 要請施設
- 9. 施工単価
- 10. 免税手続きに関する書面

付属資料-1

ETPS/L 教育カリキュラム (新規養成コースの教育内容)

①臨床検査技師コース

臨床検査技師は、臨床病理(血液、微生物、生化学)、免疫、免疫血液学、遺伝、公衆衛生などの分野で、診断や原因追求のための調査、検査実施、検査評価などの業務を行う。この業種は、臨床病理、免疫血液治療、公衆衛生の分野において診断、予後、治療、疾病予防などの業務を行い、公的もしくは民間のラボラトリー、医療施設、クリニック、その他の保健分野の機関で業務を行う。

コース	年	学期	内容	就職先
	1年	1 学期	社会学	・公的もしくは民間の病院施設
			解剖学	・公的もしくは民間の臨床検査
			化学	室
			生物学	・大学のラボラトリー
			数学	・公衆衛生のラボラトリー
			専門序論	・研究機関
		2 学期	精神学	・公的もしくは民間のクリニッ
			生理学	ク
			生化学	・人材養成学校
			統計情報処理	
			病理学	
			微生物学 I	
	2年	1 学期	臨床検査·公衆衛生管理	
			学	
			血液学	
臨床検査技			保健看護	
師			化学検査技術 I	
			微生物学技術 I	
			血液学技術 I	
			免疫学技術	
			水•食品化学	
		2 学期	微生物学Ⅱ	
			疫学	
			化学検査技術Ⅱ	
			微生物学技術Ⅱ	
			血液学技術Ⅱ	
			免疫血液療法技術	
			水・食品微生物学	
	校外実	当	保健治療	1
			現場実習教育	
			セミナー	
			コース完了プログラム	

②病理解剖コース

病理解剖・細胞学技師は、人体もしくは死体から採取された組織を肉眼または光学・ 顕微鏡を用いて検査し、病理解剖的な診断をする。また、教育目的として人体模型の組 み立てを行い、細胞技術の様々な段階において業務・管理を行う。この職種は、今後、 細胞免疫学、遺伝子学(試験管受精)、分子生物学、組織学の分野で広がる可能性があ る。診断や保健予防、促進分野以外に、研究機関、教育管理などの分野でも就職できる。

コース	年	学期	内容	就職先
	1年	1 学期	社会学	・公的もしくは民間の病院施設
			解剖学	・専門学校
			化学	・研究機関
			生物学	・公的もしくは民間のクリニッ
			数学	ク
			専門序論	・自由業
		2 学期	精神学	・人材養成学校
			生理学	
			生化学	
			統計情報処理	
			病理学	
			組織学I	
	2年	1 学期	病理解剖I	
病理解剖技			微生物学	
師			免疫学	
			組織学Ⅱ	
			細胞学技術 I	
		22.11-	組織学技術I	
		2 学期	病理解剖管理	
			病理解剖Ⅱ	
			疫学	
			免疫細胞学技術	
			細胞学技術Ⅱ	
	++ 11 /+	বব	組織学技術I	
	校外実	首	保健看護	
			現場実習教育	
			セミナー	
			コース完了プログラム	

③心肺技師

心肺技師は、心血管、呼吸器系統の診断資料の作成、治療活動などを行い、健康促進業務、循環器・呼吸器系統疾病の予防に努める。この職種の具体的な例としては、心電図、エルゴメーター、心臓エコー、の使用、呼吸器機能検査、睡眠に関する研究、循環器関連の救急業務、深層血液および脳血液のエコードップラー、心臓性呼吸蘇生などがあげられる。

心肺技師は、その他の技師と共に医療活動を行い、患者等に対し以下のような業務を 行う。

- ・ 診断の補助となるものの見解、計画、実施、分析、専門的な治療活動に関する計画、 実施、評価の補助。
- ・ 専門分野における見解、調査実施、研究プログラムの参加。
- ・ 保健分野の業務管理の協力、また、人材養成、教育分野における協力

コース	年	学期	内容	就職先
	1年	1 学期	社会学	・公的もしくは民間の病院施設
			解剖学	・公的もしくは民間の診断治療
			物理	センターまたは機関
			生物学	・スポーツ関連施設
			数学	・医療機材販売企業
			専門序論	
		2 学期	生理学	
			生化学	
			統計情報処理	
			病理学I	
			生理学	
			心電学I	
	2年	1 学期	病理学Ⅱ	
			薬理学	
心肺技師			免疫学	
10,为11人为11			心電学Ⅱ	
			呼吸機能理論と実習技術	
			I	
			非観血心血管理論と実習	
			技術	
		2 学期	社会学	
			心肺管理	
			病理学Ⅲ	
			心血管超音波画像	
			呼吸機能理論と実習技術	
			II	
			心血管機能分割技術実習	
	校外実	習	現場実習教育	
			セミナー	
			コース完了プログラム	

④薬剤師

薬剤師は、地域住民を対照とした衛生教育、企画、調達、保管、配布、薬剤や消耗品の使用許可を与えるなどの業務を行う。また、化学、食養、毒性、微生物等の各検査のための検体採取を行ったり、製薬規定に従って製薬の準備を行ったり、医薬品関連の調査・研究を行うのも、この職種の権限である。

医薬品や化粧品、獣医師用製品、植物衛生関連製品、食製品などの質管理も行う。

コース	年	学期	内容	就職先
	1年	1 学期	社会学	・公的もしくは民間の病院施設
			解剖学	の薬局
			化学	・公的もしくは民間の臨床検査
			生物学	質
			数学	・大学のラボラトリー
			専門序論	・医薬品、化粧品、食品関連産
		2 学期	精神学	業の質管理ラボ
			生理学	• 研究機関
			生化学	
			統計情報処理	
			病理学	
			薬品検査技術	
	2年	1 学期	微生物学	
			薬剤学I	
薬剤師			保健看護	
			免疫学	
			薬剤	
			薬品製造技術 I	
			薬品科学I	
		2 学期	薬品管理	
			疫学	
			薬剤学Ⅱ	
			薬品製造技術Ⅱ	
			薬品化学Ⅱ	
			薬品-配布理論・技術	
			水・食品微生物学	
	校外実	習	現場実習教育	
			セミナー	
			コース完了プログラム	

⑤理学療法士

理学療法士は、疾病予防、健康促進、障害、順応のサポート、治療などの目的を持ち、 教育的・治療的な手法を用いて人体の各種機能に従った行動の分析・評価を行う。

生活の質、役割を出来るだけ高めることを目的に、身体的や精神的な障害もしくは痛みを含むその他の障害を抱えた人のリハビリをする。

コース	年	学期	内容	就職先
	1年	1 学期	精神学	・公的もしくは民間の病院施設
			解剖学I	民間のリハビリテーションセ
			生化学	ンター
			生物学	・民間もしくは協会のヘルスセ
			数学	ンター
			専門序論	・スポーツ関連施設
		2 学期	社会学	・研究施設
			生理学	・高齢者支援機関
			応用物理学	・公的もしくは民間のクリニッ
			統計情報処理	ク
			病理学I	・自由業 - LLX DW/Lt
			人類行動学実習	・人材養成学校
	2年	1 学期	疫学	
理学療法士			病理学Ⅱ	
			保健看護	
			神経筋理学療法I	
			骨格筋理学療法 I	
			心肺理学療法	
			理学療法臨床実習	
		2 学期	理学療法管理	
			病理学Ⅲ	
			神経筋理学療法Ⅱ	
			骨格筋理学療法Ⅱ	
			母子理学療法	
	校外実	골 절	現場実習教育	
			セミナー	
			コース完了プログラム	

⑥栄養士

栄養士は、入院患者および救急患者らに、それぞれの処方に従って栄養評価、計算、計画、自然食、人工食等様々な治療食に携わる職業である。また、臨床および公衆衛生分野における研究業務をも行う。食に関するサービスの運営管理業務を行うことも出来る。

食物栄養に関する研究が進み、食が人体に及ぼす影響も広く知られるようになった現在、栄養科学に従事する人材が必要とされている。

尚、栄養士の詳細コースは入手できなかった。

⑦眼科技師コース

眼科技師は、眼科・視覚にかかわる診断・治療に携わる。眼科病理、特に熱帯病理の診断に協力する。診断に従い、眼球運動機能のリハビリ、視覚障害などの治療方法を決定し、実施する。視覚障害者の訓練を行い、リハビリ、社会復帰の支援を行う。コンタクトレンズのための検査を行ったり、視野障害の評価・分析を行ったりもする。記録と映像処理の技術を用いて、視覚構造の解剖生理学的検査を行う。

コース	年	学期	内容	就職先
	1年	1 学期	精神学	・公的もしくは民間の病院施設
			解剖学	・専門学校
			化学	・研究機関
			生物学	・公的もしくは民間のクリニッ
			数学	ク
			専門序論	・自由業
		2 学期	生理学	・人材養成学校
			生化学	
			統計情報処理	
			病理学I	
			視覚システム解剖学	
			視覚・眼球移動	
	2年	1 学期	眼科学I	
			疫学	
眼科技師			病理学Ⅱ	
			眼球 I	
			眼計測I	
			平面視野技術と理論	
		2 学期	社会学	
			理学療法管理	
			眼科学Ⅱ	
			眼球Ⅱ	
			眼計測Ⅱ	
			診断補完技術	
			保健看護	
	校外実	習	保健看護	
			現場実習教育	
			セミナー	
			コース完了プログラム	

⑧放射線技師コース

放射線技師は、医療サービスに携わる他の保健技術者とともに臨床、前診断、診断の ために指示に従い活動する。放射線技師は、予防、診断、治療などの医療サービスの促 進のため、計画、実施、評価などを行える。

放射線技師としての役割は、臨床診断にかかわる放射線分野の全ての検査実施、疾病の予防と促進にかかわる全ての検査の実施と評価、放射線を発生する機器の使用時に防御具と安全具を使う、現行規則に従い部屋管理を行うことである。

仕事場での業務管理を行い、職種に係る調査・教育活動にも参加する。

コース	年	学期	内容	就職先
	1年	1 学期	精神学	・公的もしくは民間の医療施設
			解剖学	安全キャンペーン
			化学	・研究機関
	i		物理学	・公的もしくは民間のクリニッ
			数学	ク・ヘルスセンター
	·		専門序論]・大学
		2 学期	生理学	・人材養成学校
	:		病理学I	・産科病院
	:		統計情報処理	
			生化学	
			放射線物理学	
			放射線理論と技術I	
	2年	1 学期	放射線解剖学 I	
 放射線技師			疫学	
//又分/ 形水1又印			病理学Ⅱ	
			保健看護	
			放射線フィルム現像	
			放射線理論と技術Ⅱ	
			病理学Ⅲ	
		2 学期	社会学	
			放射線管理	
			放射線解剖学Ⅱ	
			放射線防護と安全	
			放射線専門技術	
			放射線理論と技術Ⅲ	
	校外実	習	現場実習教育	
			セミナー	
			コース完了プログラム	

⑨環境衛生技師コース

環境衛生技師は、健康にリスクを与える要素の定期的な観察、測定、現状把握、予防、 修正、管理などによって、生物理学環境的な要素(水、空気、土壌、生態、食料、生物 生息地、その他の人間の生活活動の影響)の衛生監理とモニタリングを行う。

この職種は、現在も成長し変化している職種であり、業務内容としては、疾病予防、健康促進が主となる。また、研究、管理、教育部門の職につくこともできる。

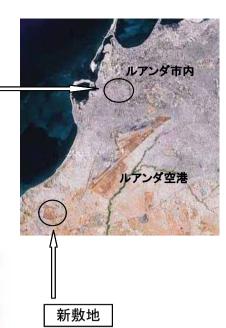
本職種の今後の発展は、環境要素とその影響がどう健康と関連しているかの重要性が 問われることにかかっている。

コース	年	学期	内容	就職先
	1年	1 学期	社会学	・公的もしくは民間の医療施設
			解剖学	・専門学校
			化学	・研究機関
			生物学]・公的もしくは民間のクリニッ
			数学	
			専門序論	・自由業
		2 学期	精神学	・人材養成学校
			生理学	
			生化学	
			統計情報処理	
			病理学	
			公衆衛生学	
	2年	1 学期	微生物学	
環境保健技			疫学	
師			水質衛生管理I	
			廃棄物衛生管理 I	
			習慣衛生管理	
			食物衛生コントロール	
		2 学期	微生物学Ⅱ	
			共同体衛生	
			水質衛生管理Ⅱ	
			廃棄物衛生管理Ⅱ	
			健康教育と増進	
			ベクターコントロール	
	校外実	習	保健看護	
			現場実習教育	
			セミナー	
			コース完了プログラム	

付属資料-2

計画地の位置







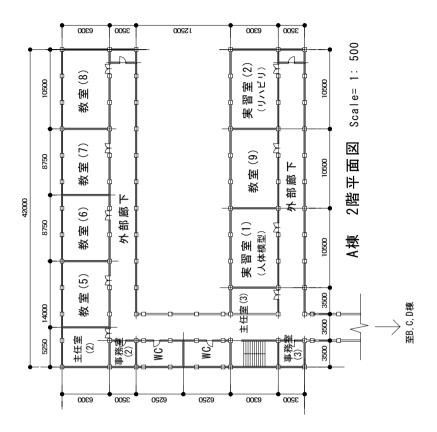
現在の敷地

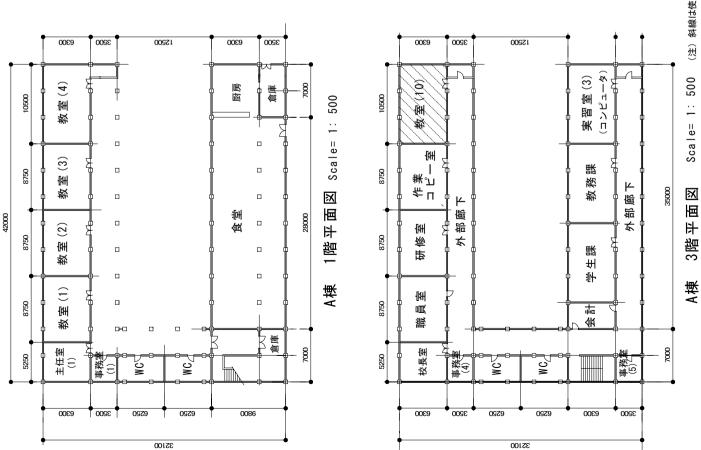


新敷地

既存建物配置図 scale= 1:1000

(注) 敷地の形状、距離は概略

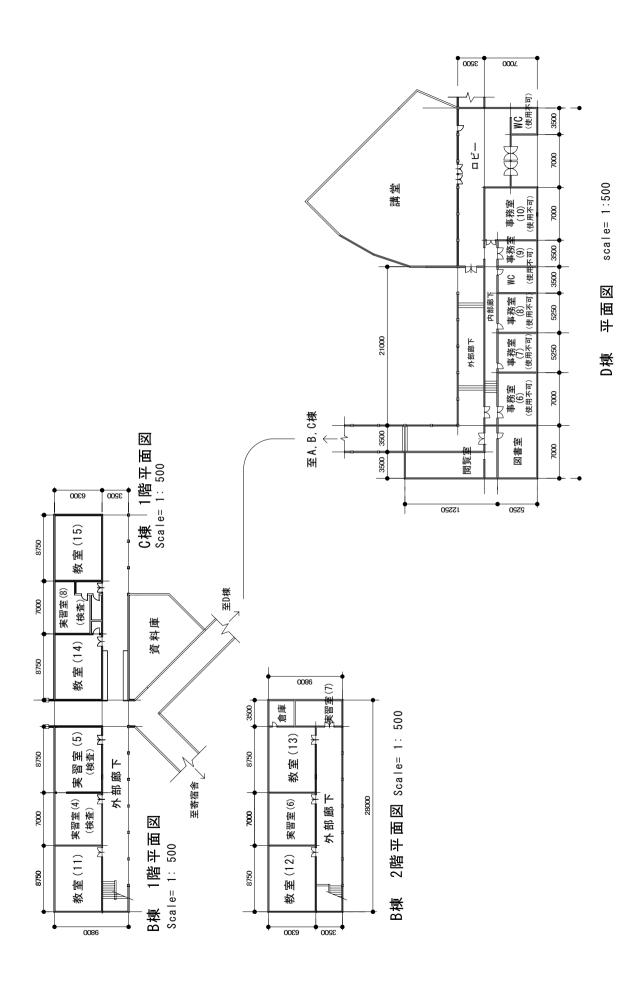




(注) 斜線は使用不可

Scale= 1: 500

A -25



A –26

付属資料-5 建物の現状



A棟:概観(改修済み) 外壁の塗装も完了している。



A棟: 教室内部(改修済み) 床の貼替、壁、天井の再塗装も 完了している。



A 棟:食堂内部(改修済み)



B棟:概観(未改修)



B 棟:実習室内部(未改修)



C棟: 概観(改修済み) 外壁の塗装、屋根防水の貼り替 えも完了している。



C棟:実習室内部(改修済み) 床の張替、壁、天井の再塗装も 完了している。機材も整備され ている。



C棟:階段教室(改修済み)



D棟: 概観 (未改修)



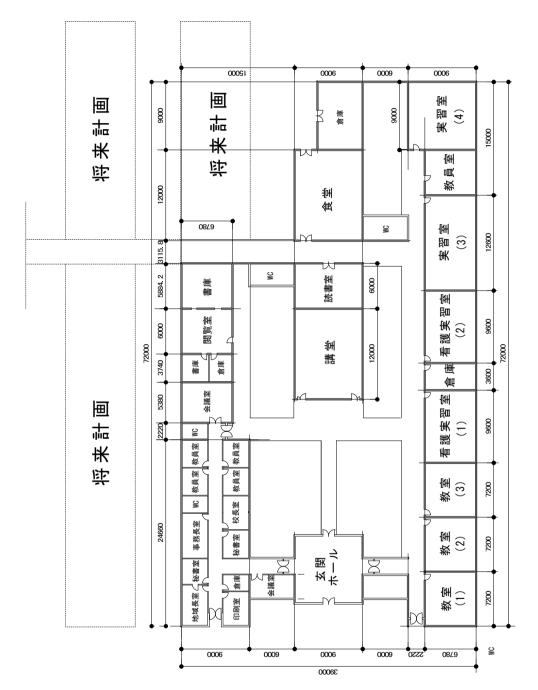
D 棟:事務室内部 (未改修) 廃棄された机・イス・家具の物 置状態。



D棟:講堂概観(未改修) 内部は廃棄された机・イス・家 具の物置状態。



寄宿舎: 概観 (未改修) 不法に占拠されているが、内部 は整頓されている。



ルバンゴ ETPS scale= 1:500

付属資料-7 屋根の現状



1: A 棟(上)及び B 棟(下)

A棟の屋根は波型スレート葺き。B棟の屋根は陸屋根にアスファルト防水だったが、年月を経て現在はほとんどが剥離しており機能していない。右の渡り廊下の屋根はこの現象が歴然としている。



2: B 棟 2 階の外部廊下天井 仕上げ材の剥落が多発している。



3:上記詳細

施工不良により鉄筋のかぶり厚 が不足している。鉄筋の腐食も進 行している。



4: A 棟 B 棟間の渡り廊下の屋根 A 棟施工時(1972 年)に増築されており、砂付きアスファルト 防水が機能している。

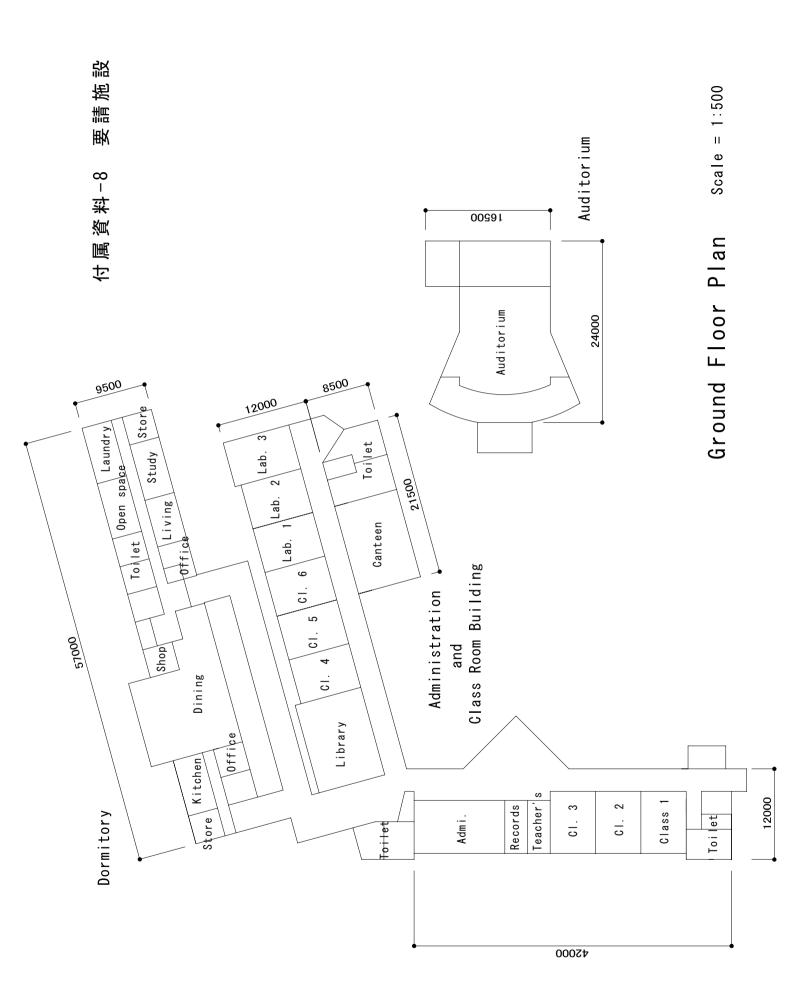


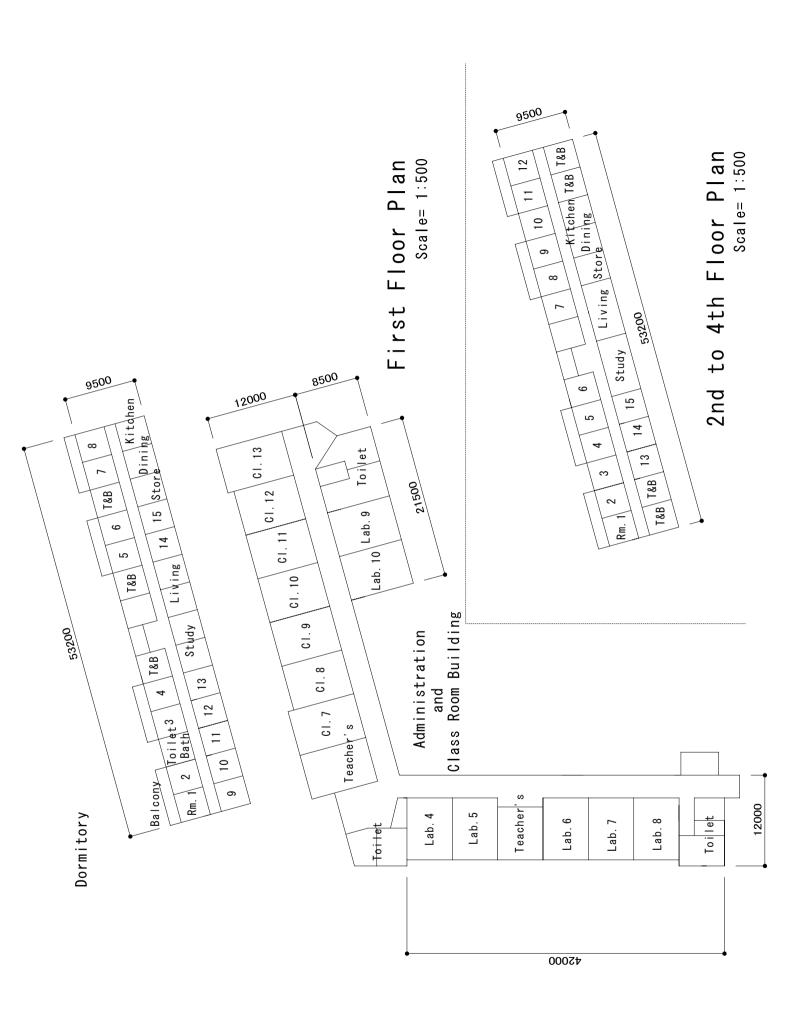
4:C 棟の屋根 アスファルト防水を撤去し塗膜防水を施工。



5: D 棟の屋根

アスファルト防水の上に、草木が繁茂している。木が根を張るためには根が防水層を破断 しており、防水は機能していない。





付属資料-9 施工単価

単価比較表

			A 社 ^{注 2}	B社 ^{造3}	第 2 次 小学校建設 ^{注 5}
1	新築単価(US\$/m²) ^注 1		600	400	825
2	改修単価(US\$/m²)	一括改修	150~180	100~130	
		(1)床貼替え	20~30	15~20	
		(2)壁・天井補修塗装	10~15	10	
		(3)屋根防水	45	40	
3	撤去費用(US\$/m³)		440	250	
4	人件費(US\$/月) ^{注4}	(1)現場監督	$1,500 \sim 2,500$	2,500	
		(2)技術者	450~800	4,000	
		(3)技能者	$250\sim450$	1,500	
		(4)単純労働者	150	500	

注1:新築単価の見積もり条件は以下の通りである。

(1)鉄筋コンクリート造の2階建。

(2)建物の種類は学校。

(3)教室数は1,2階共に15教室。

注2:ポルトガル系建設会社、本邦建設会社と協力経験有り。注3:ポルトガル系建設会社、本邦建設会社と協力経験無し。

注 4:A 社はアンゴラ人、B 社の(1)~(3)はポルトガル人の人件費。 注 5: 基本設計調査報告書による概算事業費より引用。2005 年時点。



MINISTÉRIO DAS FINANÇAS Gabinete do Ministro

CIRCULAR Nº 28 JGMF/2003

Em virtude de ter sido constatada a existência de alguns constrangimentos à execução dos diferentes projectos financiados, à fundo perdido, pelo Governo do Japão;

Havendo necessidade de adopção de medidas que permitam a rápido desemberaço aduaneiro dos materiais, equipamentos, géneros e bens integrados em cada projecto, bem como o pagamento de despesas locais, deritro dos prazos acordados;

Leva-se ao conhecimento de todos os sectores, beneficiários de projectos doados pelo Governo do Japão, o seguinte:

- 1. O Ministro das Finanças autorizará a isenção de direitos aduaneiros, à titulo excepcional, para todos os materiais, equipamentos, géneros e bens integrados em cada projecto (na globalidade).
- 2. A autorização referida no ponto anterior ficará dependente da apresentação, pelo titular de cada sector, ao Ministro das Finanças, de uma carta a solicitar a isenção de direitos, acompanhada de uma descrição de cada projecto, respectivos valores e listagem de todos os "items" por isentar, devidamente quantificados e valorados.
- 3. A Direcção Nacional das Alfândegas, com base na autorização de isenção de direitos deleminada pelo Ministro das Finanças, concederá os beneficios fiscais, de acordo com os embarques parciais, desde que os sectores encaminhem para a referida Direcção, com antecedência, os documentos essenciais para o desembaraço aduaneiro das mercadorias.
- 4. A Direcção Nacional das Alfândegas tomará todas as providências no sentido de facilitar a saída imediata, dos recintos portuários ou aeroportuários, das mercadorias importadas para cada projecto.
- 5. Os sectores devem encaminhar ao Gabinete do Ministro das Finanças as estimativas de custos com as despesas locais, com a devida antecedência, devendo as Direcções Nacionais do Orçamento e do Tesouro, empregar mecanismos expeditos para a sua liquidação.

GABINETE DO MINISTRO DAS FINANÇAS em Luanda, aos 13 de Agosto de 2003

O MINISTRO

O SÉ PEDRO DE MORAIS JÚNIOR